

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	44											
改革の対象(名称)	専門知識を有する税務職員の育成及び管理職の滞納整理への参加							担当部課	総務部 税務課			
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)			事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)				県補助						
		うち一般財源(千円)				国補助						
		執行率(%)										
		H21予算額(千円)										
		うち一般財源(千円)										
事業概要・目的 これまでの成果等	市の基幹収入である税・料の確実な徴収を目指し、特に滞納整理について平成19年度から「攻めの滞納整理」を掲げ、預貯金、土地、建物を中心に差押えを行い、一定の効果(滞納繰越分の徴収率30%台は県下第1位)を上げることができた。											
現状と課題 (改革の根拠)	飛騨市においては滞納額が年々増加傾向にある中で現下の景気を反映し、預貯金額の減少や、不動産取引の低迷等により、従来の預貯金、不動産中心の差押えでは効果が薄く、幅広い差押え手法で対処することが必要となっている。納税は「国民の義務」であることから、滞納に対しては厳しい態度で臨まないと納税者間に不公平感を生じ、新たな滞納へとつながる恐れがある。											
改革の内容 (具体的手法)	各種差押え等の滞納処分の実施に必要な専門知識を有する職員の育成を図る。 1.課税担当係長が収納係長を兼務。2.各種研修会への参加。3.税務署又は県職員を講師とした研修会開催。4.税務署徴収官OBの雇用(月3回)5.担当職員の自己研修(各グループ毎に毎月研修:納税緩和制度、財産調査、差押え(債権、不動産、動産)、交付要求)。6.滞納処分の方向検討会(毎月末) 現年課税分の滞納防止を中心として滞納整理強化月間をもうけ管理職による滞納整理(臨戸)を行う。											
どのようにして改革を行うのか	1.強化期間:5月、12月 2.担当管理職:税=総務部、振興事務所長、次長:国保、介護、保育=市民福祉部:水道、下水、住宅=環境水道部、基盤整備部。 3.方法:現年度賦課分を対象として臨戸(訪問)により実施。 4.その他:臨戸前に徴収担当課で重複滞納者の状況を摺り合わせ、日程調整。											
改革の成果 (具体的目標)	その他の改革(整理番号86・87・88)とあわせ、平成20年度決算に対し平成26年度には10%以上の滞納額減少を目標とする。											
改革により対象をどのようにしたいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	研修計画作成 関係部署の調整		各研修及び管理職による 滞納整理強化の実施		同左		同左		同左			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	既定	影響(削減)額 (H20決算-各年度予算)	1,000 (単位:千円)	2,000 (単位:千円)	3,000 (単位:千円)	4,000 (単位:千円)	5,000 (単位:千円)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明	H20決算の滞納額 < 現年課税分 > 46,936千円 + < 滞納繰越分 > 42,589千円 = 89,525千円											
改革により予測される影響												
市民サービス維持のための代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	懇談会 意見等									
		改革区分										
		実践項目	1	事務局 特記事項	副市長協議:1月20日 市長協議:1月28日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日							
		取組番号	(1)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	45										
改革の対象 (名称)	滞納者を対象とした休日(夜間)納税相談会の実施				担当 部課	総務部 税務課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)		事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)			県補助						
		うち一般財源(千円)			国補助						
		執行率(%)									
		H21予算額(千円)									
		うち一般財源(千円)									
事業概要・目的 これまでの 成果等	市の基幹収入である税・料の確実な徴収を目指し、特に滞納整理について平成19年度から「攻めの滞納整理」を掲げ、預貯金、土地、建物を中心に差押えを行い、一定の効果(滞納繰越分の徴収率30%台は県下第1位)を上げることができた。										
現状と課題 (改革の根拠)	世界的な経済不況の中、飛騨市における滞納額は年々増加傾向にある。納税は「国民の義務」であることから、滞納に対しては厳しい態度で臨まないと納税者間に不公平感を生じ、新たな滞納へつながらる恐れがあるが、滞納者のなかには納税意志があっても家庭の経済状況により滞納している場合も多くみられる。また、市税・料以外の債務(金融機関、その他)をかかえる方も多くおり、滞納者個人個人の事情をふまえた対応が必要となっている。										
改革の内容 (具体的手法)	滞納者を対象とした休日(夜間)納税相談会の実施 原則毎月末の日曜日と毎月末1週間夜間に窓口開設。 納税相談会開催の文書を催告書等に同封し周知する。 当面は本庁による実施をし、必要があれば振興事務所開催も検討する。 2名の当番制とする。										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	その他の改革(整理番号86・87・88)とあわせ、平成20年度決算に対し平成26年度には10%以上の滞納額減少を目標とする。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	広報による市民への周知及び滞納者への案内文書送付(催告書等へ同封)		納税相談会の実施		同左		同左		同左		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	500 (単位:千円)		1,000 (単位:千円)		1,500 (単位:千円)		2,000 (単位:千円)		2,500 (単位:千円)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)
説明	H20決算の滞納額 < 現年課税分 > 46,936千円 + < 滞納繰越分 > 42,589千円 = 89,525千円										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		懇談会 意見等							
		改革区分									
		実践項目	1	事務局 特記事項	副市長協議:1月20日 市長協議:1月28日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日						
		取組番号	(2)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	46											
改革の対象(名称)	固定資産税第4期分の納期変更				担当部課	総務部 税務課						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)		事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)			県補助							
		うち一般財源(千円)			国補助							
		執行率(%)										
		H21予算額(千円)										
		うち一般財源(千円)										
事業概要・目的 これまでの成果等	市の基幹収入である税・料の確実な徴収を目指し、特に滞納整理について平成19年度から「攻めの滞納整理」を掲げ、預貯金、土地、建物を中心に差押えを行い、一定の効果(滞納繰越分の徴収率30%台は県下第1位)を上げることができた。											
現状と課題 (改革の根拠)	世界的な経済不況の中、飛騨市における滞納額は年々増加傾向にある。納税は「国民の義務」であることから、滞納に対しては厳しい態度で臨まないと納税者間に不公平感を生じ、新たな滞納へつなげる恐れがある。現在の固定資産税4期分の納期限については2月末日となっており、出納閉鎖(5月末日)までに期間が少なく、滞納者からの納付相談に応じる期間を確保することが課題となっている。											
改革の内容 (具体的手法)	固定資産税 第3期を12月末から9月末に、第4期分を2月末から前年の12月末に変更する。 <現行> 第1期:5月末、第2期:7月末、第3期:12月末、 第4期:2月末 <改正> 第1期:5月末、第2期:7月末、 第3期:9月末、第4期:12月末 市県民税や軽自動車税との納期重複は避けています。											
どのようにして改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	その他の改革(整理番号86・87・88)とあわせ、平成20年度決算に対し平成26年度には10%以上の滞納額減少を目標とする。											
改革により対象をどのようにしたいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			広報による市民への周知 市外納税者への個別周知 条例改正		同左		同左		同左			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	500 (単位:千円)	1,000 (単位:千円)	1,500 (単位:千円)	2,000 (単位:千円)	2,500 (単位:千円)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明	H20決算の滞納額 < 現年課税分 > 46,936千円 + < 滞納繰越分 > 42,589千円 = 89,525千円 特に現年課税分の滞納額の削減を図る。											
改革により予測される影響												
市民サービス維持のための代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		懇談会 意見等								
		改革区分										
		実践項目	1	事務局 特記事項	副市長協議:1月20日 市長協議:1月28日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日							
		取組番号	(3)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	47										
改革の対象(名称)	広告料収入制度の導入・実施				担当部課	企画部 企画課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	0	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	0								
		うち一般財源(千円)	0		県補助						
		執行率(%)	0.0								
		H21予算額(千円)	0		国補助						
		うち一般財源(千円)	0								
事業概要・目的 これまでの成果等	全国の自治体では、歳入の確保を図るため、ホームページや封筒、市営バス等に広告を募り、広告料を徴収するところも増えている。										
現状と課題 (改革の根拠)	飛騨市における長期財政見通しでは、今後非常に厳しい財政運営が予測されることから、どれだけでも多くの自主財源を確保する必要がある。										
改革の内容 (具体的手法)	広告料収入制度に関する要綱等の整備を行い、市ホームページでのバナー広告料や、市営バス内での広告料、ごみ袋、年間で一定数の発送がある納税通知や健診案内などの封筒への広告料などで、自主財源の確保を図る。										
どのようにして改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	他の自治体の状況を参考に、事務の負担や経費の負担が少なく、かつ効果が期待できる事例を研究し、広告料収入制度の導入を図る。										
改革により対象をどのようにしたいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	・他市町村等の事例・要綱の調査 ・該当事例の抽出		・実施事例の検討、協議 ・要綱の整備 ・試行		・本格導入・実施		・同左		・同左		
改革の目標とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	100 (単位:千円)	200 (単位:千円)	200 (単位:千円)	200 (単位:千円)	200 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明	目標額										
改革により予測される影響	新たな収入確保の改革であり、市民サービスへの影響はない。										
市民サービス維持のための代替手法等	市民サービスの低下につながる改革ではない。										
特記事項	広告料収入制度の先進自治体の状況を聴くと、不景気の影響もあり、広告数は減少しているとのことであり今後の課題である。要綱等を整備し広告の募集をした際、募集がない場合に無理に広告依頼者をさがすことは、事務経費が広告料収入を上回る可能性もあり、費用対効果の面から避けたい。										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目	2	協議の経過	・副市長協議:1月18日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日						
		取組番号	(1)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	48												
改革の対象(名称)	ふるさと納税のPR拡充				担当部課	企画部 地域振興課							
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	-	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働			
		H20決算額(千円)	-										
		うち一般財源(千円)	-		県補助								
		執行率(%)	-										
		H21予算額(千円)	-								国補助		
うち一般財源(千円)	-												
事業概要・目的 これまでの成果等	<p>「地方税法等の一部を改正する法律(平成20年4月30日公布)」により、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、都道府県・市区町村に対する寄付金税制が抜本的に拡充された。この制度は、地方公共団体に対して寄付を行った場合5,000円を超える部分について、個人住民税のおおむね1割を限度として、所得税と合わせて全額が控除される仕組みである。市の広報、ホームページ、ケーブルテレビ、チラシの全戸配布、岐阜FMなどで制度の周知や協力をお願いをし、平成20年度は16件、2,800千円の寄付をいただいている。</p>												
現状と課題 (改革の根拠)	<p>ふるさと納税制度は、あくまで寄附であり、寄附の強要や個人情報の侵害につながるよう配慮しつつ、ふるさと飛騨市を応援していただける関係者に対して本制度をいかに伝えるかが課題である。また、制度上、寄附手続きや寄付金控除をうけるために手間がかかるため、寄附を継続していただくことも課題である。</p>												
改革の内容 (具体的手法)	<p>ふるさと納税制度に協力いただける方の多くは、成長してふるさとを離れることになり、小中学校時代を過ごした生まれ故郷に恩返しをしたい、地域に貢献したいという気持ちを持った方が想定される。 関東、東海地方には飛騨市縁の会組織があり、毎年総会が開催されており、これら組織の協力を得て、広く本制度の周知を図る。</p>												
改革の成果 (具体的目標)	<p>関東飛騨市会、東海飛騨会、美濃地区飛騨古川会など飛騨市縁の会の総会案内に、「がんばれふるさと応援寄付金」の案内文書を同封していただけるよう配慮をお願いし、総会出席者のみならず、全会員に対して本制度を伝えることを目標とする。</p>												
改革により対象をどのようにしたいのか													
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度				
	関東飛騨市会及び東海飛騨会の総会案内に寄付金制度の案内文書を同封していただいた。		関東飛騨市会、東海飛騨会、美濃地区飛騨古川会の総会案内に寄付金制度の案内文書同封を依頼する。		同左		同左		同左				
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		
		案内文書発送件数	1,500 (単位: 件)		1,500 (単位: 件)		1,500 (単位: 件)		1,500 (単位: 件)		1,500 (単位: 件)		
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		
説明													
改革により予測される影響													
市民サービス維持のための代替手法等	ふるさと応援寄付金について、市からのお願いだけでなく、趣旨等について会長名で会員に対してお願いをいただいている。												
特記事項													
事務局記載欄	記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		改革区分	実践項目										取組番号
摘要	・副市長協議:1月18日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日												